

平成30年5月17日

株主および債権者各位

神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号
川崎重工業株式会社
代表取締役 金花 芳則

吸収分割公告

当社（以下「甲」という。）は、吸収分割によりカワサキテクノロジー株式会社（本店所在地 香川県坂出市川崎町1番地、以下「乙」という。）の船舶構造部材加工・製作事業および船舶建造用資機材の保管・集配事業に関する権利義務を承継することにしたので公告いたします。

効力発生日は平成30年7月1日であり、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの会社分割を行います。

この会社分割に反対の株主は、本公告の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。

この会社分割に異議のある債権者は、平成30年6月20日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成29年6月30日
掲載頁 第72頁（号外第141号）

以上